

# 1. (独)国立がん研究センターにおける財政投融资の活用

独立行政法人国立がん研究センターは、がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、がんその他の悪性新生物に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としています。

また、その業務に必要な資金の調達手段として、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律において、財政融資資金の借入が認められています。

## 国立がん研究センターの仕組み



